

1 計画策定の趣旨

県教育委員会は、昭和41年に策定した第1次計画に当たる「福島県長期総合教育計画」に続いて、昭和53年に「第2次福島県長期総合教育計画」を策定した。この間、計画に示された理念を具現するため、それぞれの実施計画を策定し、国の文教施策、県政の方向並びに県民の教育に対する要求に対応しながら、本県教育・文化の向上に努めてきた。

この結果、本県の教育・文化の水準は高まり、質的に著しい向上・発展を遂げた。

しかしながら、近年の経済成長率の鈍化、人口動態や産業構造の変化、県民の生活や価値観の多様化など社会・経済の急激な変化に伴い、教育・文化行政は種々の新たな課題に直面している。

このような新たな課題に適切に対処し、本県教育・文化のより一層の発展を期するためには、現状と課題を踏まえ、長期的展望に立った、総合的・体系的かつ効率的・重点的な行政施策の展開が求められている。

したがって、県教育委員会は、国の文教施策の動向を見極め、21世紀を指向した本県教育・文化の望ましい姿を描き、今後取り組むべき方策を明らかにし、教育行財政運営の基本となる「第3次福島県長期総合教育計画」を策定するものである。

2 計画の性格

- 1 この計画は、「新福島県長期総合計画」を上位計画とする部門計画で、県教育委員会の所管事項に関する計画である。
- 2 この計画は、昭和60年度から昭和70年度までを期間とする長期の総合教育計画であり、県教育委員会の教育行政施策推進の基本方向と教育行政の果たすべき役割を示すもので、別途策定する実施計画によって具体化されるものである。
- 3 この計画は、県民の理解と協力を基盤として、国に対しては要望的な、市町村に対しては誘導的な役割を果たすものである。

3 計画の基本目標

この計画は、生涯教育の理念に立って、教育諸条件の整備充実を図り、新たな時代に呼応した活力ある福島県づくりを担う「心豊かな たくましい人間」の育成を目指すものである。